

ホットな思いと クールな思考で 立法を支える

多様化・複雑化し変化の激しい現代社会においては、様々な法的問題や政治的課題が次々と生じており、これらに対応するための立法活動が活発に展開されています。いうまでもなく、その作用を担っているのが国会であり、衆参両議院では、政府提出法律案の審議・議決だけでなく、議員が主体となった議員立法が積極的に行われています。

参議院法制局は、それを補佐する機関として、参議院において議員や会派の依頼に応じて法律案・修正案の立案や法制に関する調査などを担っている組織です。国民の代表である議員から持ち込まれる依頼は、人々の多様な意見や利害を反映したものであり、新たなニーズや発想によるものも少なくありません。他方、立法については、憲法適合性をはじめ法的な合理性・整合性などを備えたものであることが必要です。そこでは、あらゆる知識・情報を動員し、政策的思考と法的思考をうまく使いこなしながら、法制度設計と条文づくりが行われることになります。

法律案の立案には、独特な思考や技術が必要となります。しかし、それは、みなさんが大学などで学んできたことと無縁なものではありません。その思考は、みなさんが法律学の勉強を通じて身に付けてきた法的な知識・思考をベースとし発展させながら展開されるものであり、その技術は、みなさんが触れてきた法律に用いられているものです。特に、その際には、個別具体的問題の妥当な解決にとどまらない創造的・制度的な視点・思考が必要不可欠となってきますが、これらも、決して馴染みのないものではなく、また、実際の立法経験などを通じて本格的に体得し、磨いていくものといえるでしょう。そして、それらを駆使した取組は、政治的な調整などとともに、立法作業の醍醐味ともなるものです。

立法作業においてまず求められるのは、問題にしっかりと向き合い、とことん考え抜き議論する姿勢と、柔軟でバランスのとれた思考であり、そのベースとなるのが熱いハートとクールな判断力です。その上で、議院法制局がその期待に応え役割を果たしていくためには、何といっても「人」が大事となり、財産となります。私たちは、それぞれの職員が職務を通じて共に学び合い成長・発展することで、組織としてその専門性を高めていきたいと考えています。

みなさん、参議院法制局でその思いや力を発揮してみませんか。

参議院法制局長 川崎 政司

